

令和2年第7回（7月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和2年7月21日(火)
開会 10時15分 閉会 10時38分

2. 開催場所 吉富町役場 3階 研修室

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 13名

欠席委員数 1名

出席委員の氏名

奥家	信弘	高橋	初美
堤	久英	山本	幸雄
井上	幸子	山本	学美
賀部	正直	若山	清敏
横川	信友	菊	啓治
太田	克弘	重吉	信之
奥田	健一		

欠席委員の氏名

高原 孝幸

4. 付議事項

- (1) 会長、副会長の選出について
- (2) 議席の決定について
- (3) 農地利用最適化推進委員の選任について
- (4) その他
 - ・農業委員の職務等について
 - ・各地区情報交換

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 軍神 宏充、中家 立雄

6. 会議の概要

<p>事務局長</p>	<p>それでは、ただいまより、令和2年第7回、改選後第1回の吉富町農業委員会を開催いたします。</p> <p>会長が決定していませんので、本日は、事務局にて進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、本日は、改選後、初めてとなる総会でございます。新任委員さんも3名いらっしゃいますので、改めて、皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>(委員自己紹介)</p> <p>それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。</p> <p>まず、議事録署名人を指名いたします。農業委員会では、毎回、議事録を作成し、出席委員2名にご署名をいただくこととなっております。本日の総会では、太田委員と高橋委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>付議事項の1項目目、「会長、副会長の選出について」です。農業委員会等に関する法律第5条の規定により、会長及び職務代理者としての副会長は、委員の互選によることとなっておりますが、どなたか立候補若しくは推薦される方はございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>在職年数の長い方が、知識も経験も豊富で、適任ではないか。前回もそのようにした。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ただいま、「経験の長い委員さんが良いのでは」とのご提案をいただきました。在職年数でいきますと、奥家委員と賀部委員のお二人が4期12年を務めていらっしゃいますので、お二人で協議していただくということで、皆さま、ご異議ございませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、奥家委員と賀部委員とで、会長、副会長をご協議ください。</p> <p>(奥家委員と賀部委員とで別室で協議)</p>
<p>奥家委員</p>	<p>協議の結果、賀部委員が会長、私が副会長ということになりました。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、採決に移ります。ただいまご報告いただきましたとおり、会長に賀部委員、副会長に奥家委員ということで、賛成の方は挙手をお願いします。</p>

各委員	(賛成 (賀部委員と奥家委員を除く) 11名)
事務局長	<p>会長に賀部委員、副会長に奥家委員が承認されました。 それでは、賀部新会長に、あいさつをお願いいたします。 (賀部会長あいさつ) 続きまして、奥家副会長、お願いいたします。 (奥家副会長あいさつ) ありがとうございました。賀部会長、奥家副会長、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>続きまして、「議席の決定について」です。担当から説明いたします。</p>
事務局	<p>3ページをご覧ください。会場、入って奥の中央を会長席とし、その右側に副会長、副会長の右隣を1番とし、反時計回りに12番までとなっております。</p> <p>推進委員につきましては、12番の方の右隣に、届出順に①、②と座っていただきます。</p> <p>それでは、くじを引いていただきますが、本来であればくじを引く順番を決めるための予備抽選を行うところではありますが、皆さまよろしければ、予備抽選を行わず、本日の着席順に右回りで引いていただくこととしてもよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なし) ※順番にくじ引き
事務局	席番号が決定いたしました。次回の総会から、番号順に着席していただきますように、お願いいたします。
事務局長	<p>続きまして、「農地利用最適化推進委員の選任について」であります。推進委員の選任につきましては、今月10日の農業委員会において、資料2ページのとおり、ご承認をいただいておりますので、ご確認ください。</p> <p>続きまして、「その他」として、担当から、簡単に農業委員の職務等について説明をいたします。</p>
事務局	4ページをご覧ください。これは、平成2年に制定された「吉富町農業委員会憲章」です。農業委員の皆さまが、農業者の期待と信頼に応えるための規範、心構えとして、10項目を定めています。(以降、5ページから10ページまでを説明)

事務局長	事務局からは以上となりますが、委員の皆さまから、情報交換として何かご報告やご質問などはございませんでしょうか。
各委員	(質問等なし)
事務局長	最後に、次回、8月の農業委員会ですが、今月10日の農業委員会では8月7日(金)としておりましたが、同じ日に、県農業会議の「新任委員研修会」が開催され、新任のお三方に出席していただきますので、日程を8月5日(水)に変更をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
事務局長	<p>それでは、次回委員会は、8月5日(水)午前10時から、フォーユー会館の3階研修室といたします。</p> <p>以上をもちまして、改選後第1回の農業委員会を終了いたします。皆さま、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時38分 閉会</p>